

歴代院長座談会

公衆衛生院の移転・再編に取り組んで

平成13年10月3日

出席者：長 田 泰 公（第7代国立公衆衛生院院長1985-1989）
 高 石 昌 弘（第8代国立公衆衛生院院長1989-1993）
 古 市 圭 治（第9代国立公衆衛生院院長1995-1999）
 小 林 秀 資（現国立公衆衛生院院長1999-2002）
 司 会：上 畑 鉄之丞（現国立公衆衛生院次長1997-2002）
 構 成：磯 野 威（附属図書館図書専門官）

○司会（上畑） それでは、先生方、お忙しいところをわざわざ本日はおいでいただきまして、ありがとうございます。

きょうお集まりいただいた趣旨は、公衆衛生院が来年4月から和光に移転するというので、すでにできている50年史以降について公衆衛生研究誌で特集をしたいということで、ほとんどが移転・再編でございますので、1988年から2001年までを中心に、その間、院長としてご指導いただいた先生方に、これからのことも踏まえてお話しただこうという趣旨でお集まりいただいたわけでございます。なお残念ながら横山先生は欠席されるということをあらかじめ申し上げさせていただきます。また、お手許にこの期間の年表をあらかじめ用意させていただきました。

順序としては、最初に小林院長から、来年の和光移転に当たってこういうふうになっているんだと簡単にお話しいただいた後、長田先生から、順番に少し歴史や思い

出を語っていただいて、ご歓談いただいた後、移転・再編だけではなくて、公衆衛生院が果たした役割あるいは影響みたいなことについてもご意見をいただき、将来についてもご意見をいただこうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それではまず、小林先生からお願いします。

○小林 国立公衆衛生院は、今、厚生労働本省の方で組織要求を出してしまっていて、その中にまず名称のことがあります。国立公衆衛生院と国立医療・病院管理研究所とが一緒になる、両方統合するということになってしまっていて、名称については、公衆衛生院の院長としては公衆衛生院のままにしてほしいという要望を出したのですが、厚生労働省の官房が、それは認められない、統合なんだから両方の名前以外の名前で、こういうことはどうしても譲れないということがございまして、今のところ、国立保健医療科学院という名前にして厚生労働省からは意見を出してしまっていて、所管が総務省ですから、そこで最終的



には決めることになろうと思います。保健医療科学院という名称についても、総務省はまだ下のレベルの交渉ですが、今のところ、うんとは言っていない、了承したとは言っていないというのが現状でございます。

それから部の数は、今までが16部に図書館という構成だったんですが、今度は実験系が、中で整理統合するということがあって、全体としては院長、次長のほかに17部。それは図書館も情報科学センターという名前になっていますので、図書館も含めてですから、実際的には前と同じような数です。ただ、職員数は126人、当初は100人ぐらいだったですね。

○司会 平成7年のときですね。

○小林 100人程度だったのが、今126人の要求で出ております。そういう意味では、従来あった公衆衛生院の実験系が発展的に他機関に移動したものがあって、最終的には感染研の方も入ってきて17部という構成であります。これも最終的に総務省がイエスというかどうかということは、今の段階ではまだわかりませんというのが現状でございます。

それから、建物はほぼでき上がりつつあります。今の予定ですと、平成13年の12月上旬ぐらいに私どもの方に鍵をいただく、要はお引き取りするということになって、まず最初に国立医療・病院管理研究所が新宿の戸山町から移転をする。その後、公衆衛生院の中の非実験系が、3月上旬ぐらいに移転、引っ越しをする。それで4月1日から新しい施設で授業が始まる。ただ、実験系については、国立食品医薬品研究所と国立感染症研究所、それぞれに行く人たちがいらっしゃるんですけど、その人たちが同じ頃行かれるんですが、なおかつ、こちらに残る研究部があります。例えば水道工学部なんか残るわけでありまして、その方々は実は今建てている建物の中には入り切らないんですね。それで、補正予算をいただいて、14年度からまた第2期工事が始まって、それが完成して、大体約2年ぐらいかかるのかな、その後に新しい施設に残る実験系がここから和光に移転する。それまではこの建物（白金）の中に公衆衛生院の一部が残っている状態で約2年間おれることになりました。

居座ってという言葉が適切かどうかわかりませんが、無料でお借りいただいて、そのまま使うと。そうしないと、水道工学部なんかは実験をやりますからね。それで、その建物は地下2階、地上6階の8階建て、約8000平米ぐらいの結構大きな施設を2期工事でやるということで今準備をしています。

○古市 テニスコートのところ？

○小林 そうです。ですから、まだテニスコート1面は残りますけれども、前院長の古市先生は設計図のことはよくご存じなので、今度行く院長室からは、見晴らしがよかったところの真真正面にこの施設ができてしまって、目隠しになるという状況になろうとしています。

○古市 入り口のところがあったけれども、その横に建てると、入り口の光景が非常におかしくなるということで、

後ろがいいねと話をしていたんだな。

○小林 だから、2期工事で建てることになっております。

○古市 ここを売却したやつで、よく財政の処分で関東財務局がいろいろ値踏みしておったけれども、ここ2年間あれだということ、これがその間どこの所有になって、どこの中に居候することになるの。決まっていらないの。

関東財務局の所有物に1回なって……。

○小林 本来なら家賃をお払いするということですから、国、国の話ですから、そこは予算要求はしておりません。借りるわけですから、本来なら賃借りですけれどもね。

○古市 その2年間にあいたところは、建物は残るわけだから、何かほかの利用があるかもしれないわけですね。

○小林 空き家にしますけれども、実際にはここの講堂が使えるとかいろんながありますから、ここで学会を開くとか、大きい講習会をやるとかというようなことは、まだ今後この2年間、いつまでとはまだはっきりしていませんが、そこでは使わせていただくということだと思います。

○長田 そこから先はまだ不透明。

○小林 だから、向こう（和光の施設）ができ上がれば向こうへ行ってしまうて、今のところは私どもとしては壊さずにこのまま……。

○長田 建物は残してくれと。

○小林 ええ。お渡ししたいと思っています。ですから、今もこの建物をどうするかという議論については、すぐ壊し始めるといことがないものですから、今のところまだ大きな議論にならない。まだまだ機熟さずという感じだと思っています。

○古市 今、水道工学部のお話があったけれども、今のところでそのほかに向こうに行くのは大体どこどこかというのは決定していますか。

○小林 水道が残り、建築衛生が残り……。

○古市 建築もその中に大体含まれているという感じですね。

○小林 はい。それから、生活環境部が残ります。

○司会 生活環境は地域環境と生理と放射線……。

○古市 放射線は栄養研に行かずに済むの。

○司会 はい、全然行かないで済みます。

○古市 よかったね。（笑）

○小林 それで、ちょっと余談を言いますと、これは記録が残っていて、もう言っていると思いますが、古市先生の時代に、実は実験系は行きませんということで、和光の住民にも市役所にもご了解をいただいたのであります。ところが、古市先生から私にかわった後、実は水道工学部にしろ、実験系のものがそれぞれ行く国の機関がありましたけれども、行けなくなってしまった。現実問題として、国立医薬品・食品研究所の方に行こうと思っても、建てるスペースがない、というのは、それがまた別のところへ移転するといっているけれども、その移転先が確定しない以上はわからないわけです。そういうこともあって、厚生科学課でもう一遍再編成をやり直した、

そうしたら、ここの職員の皆さん方も、水道工学にしても、建築衛生にしても、公衆衛生院に残りたいという現場の実験系の先生方のご要望もあり、厚生労働省も、それでは公衆衛生院でまた一緒にやっていただけるだろうかという要望があって、私の方は、それは一応お受けしましたと。しかし、移転先に持っていけなければ、その話には乗れませんよということになってきまして、慌てて和光の市長さんに、前院長さんの言ったことと少し違うことになりましたと、まず最初に和光市へ行きまして、ご説明をしたあげく、市の方でご理解をいただいて、じゃ、そういうふうにしましょうということになったということなんです。

○古市 そうすると、建築、水道、放射線というグループが、大体中身を説明してオーケーとなったわけですね。

○小林 生活環境もよろしい、建築衛生もよろしい、水道工学もよろしいということになりました。

約束したことが違ったときは、最初に飛んでいくべきみたいなのが私の方針で、すぐにでも飛んでいって、厚生科学課の課長さんにも同席をしていただいて、公衆衛生院が勝手に変えたのではないよ、厚生労働本省が変えたんだよと。

○古市 市役所の田中市長はお医者さんだし、いろんな経緯もあれだったけれども、議会とあそこの近くの住民の人たちの説明会もやられたの。

○司会 それはやりました。

○小林 市の方が一生懸命助けてくださいまして……。

○古市 それはご苦労さんでした。

○小林 今のところそういうことです。

○司会 まだ後で話が出てくると思いますけれども。

この十三、四年ぐらいいは、再編・移転の話が続いていましたが、そのころに院長をされていた長田先生に、少しご紹介いただいたらと思うんですけれども。

○長田 移転と再編とを分けて話をするのはなかなか難しいんですが、この年表（資料17）では移転が詳しく書いてあるので、まずそれをしゃべってから再編問題ということにしたいと思います。それから当然ですけども、私が院長時代は高石先生が次長で、一緒にやっていただいたわけだから、足りない点や、間違いは訂正して下さい。

私の院長は1985年4月からなんで、ちょっと煩わしいんですけども、88年以前のこともつけ加えさせていただきますたいと思います。

私が院長になったときには公衆衛生院の現在の体制はもう既にでき上がっていたんですね。これは先輩方、殊に染谷先生、鈴木先生がものすごい努力をされまして、現在の4つの課程のシステム、教授制、学生に対する奨学金の問題とか、ほとんど片づいてしまったんですね。ですから、私が院長になったときには、そういう大がかりなものがほぼでき上がった形で引き継いだという形になるわけです。

さて、移転では、竹下内閣が1省庁1機関地方移転計画というのを打ち出したのが1987年秋でした。一体どこが動くんだということが連日問題になりました。公衆衛生院は最初から最後まで消えないで、ずっとリストに残ってありました。最終的に決まったのが88年7月でしたが、それまでの間、地方へ移転できないという説明を繰り返しやりました。

理由としては、公衆衛生院でやっております教育研修は、地方からの人たちを集めて、やっておりますので、遠いところへ行ったのではとても困る。また、たくさんの講師の先生においでいただいているものですから、地方にはとても行けない。さらに、この建物が、ロックフェラー財団の多大な好意によってつくられたものですから、簡単に地方へ移転するわけにはいきません。そのよ



うな理由をいろいろ述べまして、省内でも、もっと上の方にも説明してきたわけです。

先輩の人たちにも陳情していただいたり、横山先生がアメリカに行ったときにロックフェラーにも寄っていただいて説明したんです。ロックフェラーの方は、それはもう日本政府に任せたんだから、というお話でした。

各方面でかなり同情はしていただいたんですが、最後までリストから外されないで、残ってしまったんですね。最終的には、公衆衛生院と衛生試験所、国立王子病院、社会保険大学校が移転機関として残ったわけです。それで、私のところへは北川局長から、大変残念だけれども決まりました、申しわけないけれども、ぜひ先輩の先生方によりしくおっしゃってくださいと電話で言われまして、困りました。叱られるのはしょうがないなと思ったけれども、申し訳ないけれども決まりましたということをお手紙で申し上げて謝りました。ただし、どこへ行くとか、どんな形で移るといふ話は全然ございませんでしたから、そっくり地方へ行けるだろうという最初の考え方でございました。再編が絡んでくるのはもっと後になってからです。

そんなわけで、移転が決まると、方々から来てくれというお話がございました。東北から、あるいは近畿からも来ましたけれども、せめて関東近円ということを考えていたんです。千葉、神奈川、静岡、栃木あたりからお話があり検討しました。

神奈川では湘南国際村の構想があり見に行きました。今はどうなってますかね。

○司会 社協の研修施設とか国際会議場みたいなものがあるんですよ。

○長田 葉山の奥のゴルフ場の跡なんですよ。すごい起伏のあるところで、場所はいいんだけど、えらい不便でしたね。ゴルフ場の跡ですから、そう安くはなさそうでしたね。そのあと、千葉では幕張にも行ってみました。開発して、幕張メッセの準備をしている段階でしたね。

もう1つ千葉では、上総の方にもありました。君津の奥で、そのうち東京湾横断道路ができるから便利になるという話。山の中で現在の上総アカデミーができる前で遠いんです。幕張は近くていいんですけども、埋立地のうえにディズニーランドも近くて地価が高いんです。

○高石 千葉はもう1つ、今、日本医大のある北総鉄道、あの辺も1度見に行ったことがありましたね。千葉は3カ所候補として挙げてくださったんですね。

○長田 静岡の三島の遺伝研の近所へも行きました。非常に環境がよくて、いいんですが、ちょっと都心から離れますのでやめになってしまいましたね。そしてかなり後になって和光市が候補に挙がったんです。というよりも、あそこはどうして見つけたんですかね。

○高石 埼玉はどうして出てきたのかな。建築の吉澤部長のお話がきっかけだったと思います。埼玉の和光に空い

ている土地があるという情報を頂いた覚えがありますね。とにかくあれは昔の陸軍用地で、安いんですよ。

○古市 そのときには既に、ここを売った値段でというのが裏にあるわけですね。

○高石 院長になってからの話は後で申し上げますけれども、やっぱり当時大蔵の関東財務局との関係で、値段のこともありましたし、その前に、長田先生時代に埼玉県和光市の案が出てきて、最初に会ったのは田中市長の前の市長さんでしたね。

○長田 そうそう。私の院長時代の移転の話は大体そういう経過なんですよ。その途中で移転対策委員会をつくったりしてしょっちゅう集まっては相談をした。そのためかなり院の中の人たちには迷惑がかかったという気がしています。さて、再編の話はもっとさかのぼります。1984年でしたか、本省の3局が変わりましたよね。昔の医務局、公衆衛生局、環境衛生局が今の形に変わった。

○小林 公衆衛生局がなくなったところですね。

○長田 その頃から官庁の機構改革が進んできていたのではないのでしょうか。ただし、先ほども申し上げたように、公衆衛生院自体は、4つの課程からなる教育制度が1980年の訓令7号で発足していて、先輩の先生方のお力で大学院的な体制ができ上がっていました。同時に、ハード面では外壁の大修理をやったんですよ。これは当時の橋本厚生大臣がここへ見えまして、余りにもみすばらしいよ、これはひど過ぎるよというので、外壁を全部きれいにしたんですよ。

○高石 ツルの一声だったですね。

○長田 それから、窓枠も昔は鉄で、ぼろぼろで動かなかったんですよ。それを全部換えてくれて、暖房も全部やり直した。そういうことが81年の段階で済んでいたものですから、私が院長になったときにはもう余りやることがない。新しい教育制度が発足したものですから、私の次長、院長の時代にはそれをどういうふうに評価し充実するか、あとのフォローアップが最初の主な仕事でした。また公衆衛生振興会をつくって学生に給付を始めた。そして創立50周年の記念式典をやることになったのですが、その中で、将来計画をつくったわけです。ところが今度は急に再編問題が起こってきたわけですね。しかし、その前の87年に、自主点検作業が行われることになります。公衆衛生院が自主点検の対象機関に指定されたんです。

○小林 これはやっぱり大きい仕事だったんですか。

○長田 はい。流れとしては、臨時行政調査会答申のあとの行政改革方針（83年）に始まるのです。そして86年の附属機関の見直し通知の中に本院が指定されたのです。見直しは84年から大学を含めて附属機関で始まっていたんです。

当時の高石次長さんは非常に苦労されたんです。

そして87年3月に自主点検報告書を院内でまとめまして、本省を通じて内閣へ上げたのは8月でした。この中に公衆衛生院のこれからのあり方ということで、将来

計画まで盛り込んであったんですね。

○高石 そうでしたね。随分ディスカッションして、これはもう長い時間かけてつくりましたね。

○長田 大変でしたね。ですから、それをもとにした将来計画を、50周年の記念式典で披露したという経緯がありました。

それから、私が院長になったときに初めて定年制が行われたんです。次長の時代にはまだ定年制はございませんでした。これは公務員全体で大騒ぎになりました。それまで公衆衛生院なんかですと、大体70歳ぐらいまでは一般の方も在職できました。自分の将来設計にかかわることですから、いろいろ議論がありましたけれども、結局は実施されまして、一般が60歳、次長が63歳、院長が65歳というのが決まったのが85年3月です。

その議論の中で、公衆衛生院はじめいろんな研究所の所長さんが集まって議論したときには、研究というのは年限を決めて、ここで定年だというわけにはいかない、長いこと頑張れる人もいるし、それよりも前にやめる人もいるんだし、もう少しフレキシブルにやってもらえないかという意見が随分あったんですよ。しかし、定年制をやれというのは当時の予研だけだったんです。予研の職員は皆若いものですから、上に年寄りがいたのでは困る、早くやめろという意見が非常に強くて、あそこだけは定年制を早くやれと言ったんですね。それ以外の機関はみんな定年制は反対でした。でも、実際には85年3月に決まりまして、翌年から実施されることになったので、公衆衛生院でもかなりの人がやめる。これは一時、部分的には延長できるという余裕期間がちょっとありましたから、先へ行った方もいるんですが、たくさんの方が一遍にやめたというのがその時代ですね。

それからのち、厚生省の厚生科学会議で試験研究機関のあり方ということで随分いろいろ議論をされました。ただ、我々には余りご下問はなかったんですね。少なくとも私が院長時代には、それほど呼ばれて意見をというようなことは余りなかったですね。

○高石 私の時代になってからは、かなりあったんです。

○長田 そうでしょう。私の時代には余りなかったんですよ。ただ、既にうちでは将来構想をまとめておりましたから、それをもとに説明したということではないかと思えます。それから以後は、私はもう院長をやめたものですから、高石先生とか横山先生に非常にたくさんの宿題を置いて私がやめてしまったと責任を感じているんですが、私の話はそんなことではないでしょうか。

○小林 ちょっとそこで1つつけ加えさせていただきますと、先ほど公衆衛生院の新しい名称について、「研究所」にならずに「院」にしてある理由は、実は私のこの大学院大学の構想を公衆衛生院はあきらめていないんだ、我々は大学院なんだ、実は大学院大学なんだということを言うために、公衆衛生院の院の字はだめです、必ず使ってくださいということを私は申し上げて、今回は頑張りました。

○長田 それは大変ありがたいことですね。

○小林 ただ、必ずしも「院」という名前を使うことについて、特に総務省関係ではよくわからない人が多いようですし、また逆に言うと、「院」というのはもっと大きいところを使うのであって、このぐらいのところではだめだと言う人もいらっしゃるし、だから、「院」という名称の使い方について、関係者の合意がなかなかできていないというのが事実だと思いますが、一応大学院構想というのは、いまだに私もつないで頑張っておりますということだけちょっと申し上げさせていただきます。

○長田 歴代の院長さんが大学院大学の構想について大変ご理解いただいてありがたいんですけども、これはオフレコになるかどうかわかりませんが、当初こういうことを言い出したときには、必ずしも本省の皆さんが支援をしてくださるという雰囲気ではなかったんです。やっぱり公衆衛生院だけ大学院大学なんて言われても、実際の教育対象や公衆衛生の現状を考えると、もう少し実務的な教育をやってもらいたい。大学院になって余りアカデミックになってもらっては困るよという雰囲気がかなりありました。だから、そこまでの理解をしていただくというのは大変ありがたいことですが、やっぱり本省にいたのではわからないだろうと思いますね。

○小林 つくっていただいた資料の中にも、文部省が独立大学院であそこを認めたとか、厚生省の中でも実は看護大学校をいよいよ立ち上げたということだと、大学校をつくれれば必ず大学院問題が出るものですから、1つだけではないというということで、今までよりは理解がすすんでいます。

○長田 そういう意味では、現在は非常によくなった。

○小林 文部省の方もずっと変わってきましたからね。

○長田 初めにこういうことを言い出した染谷先生とか鈴木先生あたりは、相当苦労したのではないですか。

○小林 今はそう抵抗されるという感じではないんです。ただ、まだ納得というところまではいかないんでしょうけれどもね。

○長田 それは非常にありがたいことですよ。 「院」の名称について、総務省あたりでまだ理解が難しいというのは、やっぱり工学部関係で工業技術院みたいな……。

○小林 工業技術院はなくなってしまったんですよ。

○長田 なくなっただけでも、当時やっぱり全体を統括していたものすごいばかでかいものだったから、そんな印象できっとあれなんでしょうね。

○小林 それから会計検査院や人事院だとか、そういう頭が総務省の中にはあるからね。

○司会 総務省のヒアリングに私も行っているんですけども、「院」という名称の問題と、もう1つ「保健医療」という名前ですが、総務省の担当者はどうして公衆衛生ではないんだと、すぐ言うんですよ。そっちの方が正しいと私なんかは思うんですけどもね。

○長田 そうですか。なるほどね。なかなか難しいところがありますね。

○司会 高石先生は、次長でずっと長田先生を補佐されて、それから院長になられたところから再編の問題ではいろいろ出てくると思うんですけども、ちょっとお話いただけますか。

○高石 私、実はこの座談会に関連して、この資料（公衆衛生院ニュース）を一生懸命探していたのですが、なかなか見つからなくて、きょう長田先生が持ってきてくださったので、ほっとしているんです。89年のNo.25をぜひご参考いただくとありがたいと思います。その11ページに、最近の話題ということで、「公衆衛生院の将来と2つの重要問題」（資料5）という文章があります。その2つの重要問題とは、地方移転と試験研究機関将来構想ということです。それと、34、35、36ページに自主点検報告書の後、自主点検報告書を土台にして随分いろいろ議論した公衆衛生院の将来構想みたいなものが載っておりますので、これもぜひ参考にさせていただきたいと思うんです。

今振り返ってみますと、この当時、まず学系を使い、情報・政策学系、対人保健学系、生活環境学系というふうにして、従来の、公衆衛生院機構の序列も、部ができた順序に並んでいたのを全部入れかえて、なおかつ、新しい方向を考えながら、こんな3つの学系に整理し、それらが、本省の3つの局にちゃんと対応しているんだというところまで考えて、随分議論をしたことを思い出しました。

移転問題に関しては、先ほど長田先生のお話にありましたように、移転対策委員会を発展的に解消して、新しく移転計画委員会をつくりました。移転計画委員会で院内全部、部長の先生方はもちろん、随分大勢のいろんな方に出ていただいて議論をしたわけです。また、89年8月には東大医科研所長が移転問題について来院しているんですよ。跡地の返還を求めておりました。

それで、その次の年になりまして、1990年1月19日に和光市を訪問しております。そのときに、いろいろ向こうからここに書いてある条件の話が出たんですね。このとき市長は田中市長です。そして、7月17日に、今度は和光市長が来院いたしました。初めて来たんですね。そして、91年になりますと、たしか1月17日に大蔵省にいろいろ資料を提出しておりまして、そして4月17日に、特別財産室長が来院しました。

○古市 その前に、ロックフェラーあてに院長名で手紙は出されたんでしょう。

○高石 そうですね。たしか手紙は出しました。92年になりますと、今度は医科研の所長を逆に訪問して事情を説明した覚えがあります。

それから、このころから3機関、つまり司法研修所、税務大学校、公衆衛生院の3つがあそこの土地を確保するんだということで、たしか僕の頭の中では、あのころ4.1ヘクタールだったと思うんですよ。この白金庁舎の土地が大体1ヘクタールなんです。ですから4倍。しめた、これだけとれば、とにかく相当大きいものをつくっていただけるなという感触を持った覚えがあるんですけども、その後、またいろいろ難しいことがあったようですね。

○小林 現状を言いますと、今度つくるところは3.1ヘクタールです。

○高石 1ヘクタール減ったんですね。

○小林 その減った理由はまた後で……。

○高石 それで、4.1ヘクタールと申し上げましたけれども、これが正式に決まったのが92年3月です。国有財産関東地方審議会でも正式に決定されたんです。何回も大蔵に足を運んだり関東地建に行ったりして、いろいろがたがたやっていたのが今でも思い出されますけれども、それが済んで、公衆衛生院のPR用パンフレット発行と



かいろいろありまして、この年の11月25日に和光市の市会議員の方々が20名ほど公衆衛生院にお見えになりました。そして、年が明けて93年3月に私は退くわけですので、移転の問題はその程度にしておきます。

さて、再編の問題ですが、再編の問題はさっき長田先生のお話にもございましたように、かなり早い時点で組織機構について考えなければならないという話はいろいろあったんでしょうけれども、実際にはっきりしてきたのは、88年、私が次長時代です。このころ厚生科学課が発足して、厚生科学会議のブレークスルーが発表されたということが最初だと思うんですね。そして、国立試験研究機関等将来構想検討会が発足したのが、10月31日でした。

そして、89年4月に私は院長になるわけですが、さっきの移転の問題もさることながら、私は、この再編問題についてはものすごく大変なことだと思ひまして、5月に公衆衛生院の今までの流れを、当時の北川局長、寺松審議官、谷課長に説明に行った覚えがあります。そしてそのやりとりなどを考えながら、5月10日に顧問の先生方にもやっぱりお話ししておかなければということ、顧問等会議というものを開き染谷先生、鈴木先生、橋本正己先生に来ていただいたんですね。今までの先輩のご努力ががちり固まっていたと思ったら大変なことになりそうだということで、いろいろな話をしたわけです。

そして、89年5月24日に「公衆衛生大学院制度確立の必要性について」という意見書をつくりまして、それをたくさんコピーをとり、それを携えて、試験研究機関等将来構想検討会のメンバーをはじめ、随分いろんな方を歴訪いたしました。大学院大学としての国立公衆衛生院がいかに重要な存在であるかを説明してまわったわけです。

それから、90年から91年にかけては、院内に再編検討委員会をつくりまして、部長の先生方その他、いろいろあだこうだと大議論をいたしました。

そして92年4月には、保健統計学部と保健人口学部に合体していただいて、保健統計人口学部をつくり、廃棄物工学部を新設したんです。やっぱりスクラップ・アンド・ビルドで……。

○小林 その前に先生、ちょっと質問ですが、今回の国立医療・病院管理研究所と一緒になれという発想はどこから入ってきたんですか。

○高石 その発想は僕の時代にはなかったです。

○司会 もっと後ですよ。

○高石 もっと後です。

○古市 多分横山先生のときじゃないかな。

○小林 それでがらっとかわってしまうんだよね。せっかくこれだけずっとやっていただいたのが——そうですか。わかりました。

○高石 そんなところが大体再編の関連ですが、あとその他として、3番目に91年1月ごろ、国際コースを始め

たのが印象に残ります。

公衆衛生ワークショップですね。国際協力室ができて、小島さんが室長で、彼が一生懸命活躍してくれました。

それから、91年に、APACPHに加入すべきかどうかとか、そもそもAPACPHとは何かとか、APACPHに関して院内調整を既にしております。APACPHは東大の保健学科は郡司教授たちが一生懸命やっていたし、その後、琉球大学も加入しというようなことで、公衆衛生院も加入しなければいけないと、僕は院長として個人的に思っていて、APACPHには何回か参加してはいたんですが、そんなことで院内で横山先生初め皆さんに相談して、92年5月にAPACPHに正式メンバーとして認定されたわけです。92年5月21日に琉球大学医学部でAPACPHの総会が行われたときに正式メンバーに認定されました。その後、林部長が会長になったんだそうですね。そして、もう1つは、92年10月に公衆衛生学会をやらせていただきました。東京都との折衝については幸いなことに長崎さんとか石館さんとか、公衆衛生院の1年コースを出た方が都の技監をしておられたのでうまくいったと、いまだに私は思っております。それと、亡くなりましたけれども、昭和大の安西先生がそのころ公衆衛生学会の中核におられて、一生懸命バックアップしてくださいました。

○小林 担当理事が何かやっていたら良かったですね。

○高石 そうなんですね。もっとも、きっかけは当時の学会の理事長が公衆衛生院の大先輩の重松先生だったということでしょう。それで、年が明けて93年3月1日に私は退職いたしました。本来、もう1年やれと言われていたんですけれども、あのときは横山先生にぜひお願いするということで、いろいろ話し合いをした結果、横山先生にバトンタッチをしたわけです。

○司会 国立試験研究機関の見直し会議は高石先生のころに始まったんですか。

○高石 どれですか。

○司会 93年3月ごろに、ちょうど先生がおかわりになるころに、もう第6回目の国立試験研究機関の見直し関連会議というのが開かれていますけれども、その以前からずっと開かれていたのをごさいますかね。

○高石 そういう動きは、私が院長のとき本省に厚生科学課が初めてできて、あの辺からもう既に試験研究機関をどうするかということをいろいろと考え始めたのではないですか。だから、88年、厚生科学会議でブレークスルーを発表したんですからね。

○小林 私が厚生科学課長になったのが92年7月ごろだと思うんですが、3カ月で審議官にかわってしまうんですが、私が科学課長のときにやったのが、各局所管の研究所の将来構想が先へ進まないの、研究機関を全部厚生科学課の所管にしようと。これから本格的な再編になるので、自分のところの研究所を守らねばということになるので、それでは先へ進まんということもあって、一般会計部分については研究所を厚生科学課の所管に変え

るということを決めて、その準備をして、ここに1993年7月に所管が企画課から厚生科学課に移ると書いてあるけれども、実はもう厚生科学課のときにこの構想を持ってやっていたんですね。だから、これが終わってから病管研のことが出てきたんですね。それまでは各局ばらばらだったから、出ようがないんですよ。

○古市 保健医療局から厚生科学課が引きついだ……。

○小林 今回再編成に絡むのは、どちらかというと、内容的には保健医療局企画課と保健医療局長が中心になってやられて……。

○古市 官房で関係する課を集めて検討することになったのでしょうか。

○小林 そうそう。研究所も合わせたりなんかすることになると、部のやりとりがあるでしょう。それをやると……。

○司会 そうすると、93年10月に公衆衛生院のあり方検討会が設置されて、このときに先生が審議官で、小野さんが厚生科学課長。

○小林 そうなったときありますよ。

○小林 そのときは企画課が所管をしていたから、実質的にはまだ企画課のときにプランニングしているのではないかな。企画課が所管したすぐ直後でしょう。だから、そこはちょっと私も……。

○司会 これが最後に出た報告書なんですよ。ここに先生がメンバーで入っているんですよ。

○小林 だから、出ているんでしょう。出ているんだけど、抜けているわけではないけれども、この委員会は余り記憶にない。

○司会 それともう1つ、古市先生の方に話に移る前に、90年の再編関連のところの真ん中辺からちょっと上に、再編に関するいわゆる「5月メモ」を院が公表とありますが、この5月メモというのは……。

○高石 ちょっと混乱しやすいんだけど、89年の私の名前が出ているメモは、さっき説明申し上げたように、いろいろ国立試験研究機関将来構想検討会の委員のメンバーの先生方に説明を申し上げるときに、公衆衛生院というのはこういう大学院制度確立の必要性を大変重視しているんだということを書いたもので、これを持っているという覚えがあるんですよ。そして、この「5月メモ」というのは、その翌年ですね。今度は院として正式に国立公衆衛生院の組織再編についてというものをつくったわけです。たまたま、これは同じ5月なのだから混乱しやすいんですよ。

○司会 当時の部長会議の議事録を読むと、これを「5月メモ」と称するなんていうふうに書いてあるんです。

○高石 僕も「5月メモ」のことは、一々長いと面倒くさいから、そう略称しようといったんですよ。

○司会 横山先生の時代を簡単にトレースさせていただきます。93年3月に横山先生が院長になられまして、その後、高野先生が12月に次長になられるので、その間ちょっと空白がありまして、大変また苦勞されたと思うんです。

それで、横山先生が院長になられまして、大変積極的に部長会でも報告をされております。いろんな課題が山積していたんですよ。それで、ここにもございますように、第6回の試験研究機関の見直し関連会議、それが第7回になりまして、見直しの最後の段階で報告書を出す段階まで来ていた時だったんですね。また、移転の件では、要するに東大との敷地の問題がございまして、そっちの方もいろいろ交渉しなければいけないということがございまして、それから、先ほども出ましたけれども、12月にはいよいよ国立公衆衛生院の教育研修の見直し、いわゆる石丸委員会が発足するということで、いろんなことが始まったわけでございます。その中でもいろんな



議論があったのですが、最終的には、次の年の5月に国立公衆衛生院の検討会の最終報告書というのが出てまいります。ですから、ある意味では非常に大変な時期だったと思います。

私もその当時うっすらと覚えているんですけども、報告書が出たときに衛生院の教育研修の中身についていろいろ意見が書かれております。例えばアカデミック過ぎてプロフェッショナルな教育項目が少ないとか、教育の方法も古めかしいとかいろいろ書いてありまして、当時、私は専門課程の責任者をしていましたが、専門専攻委員会で、長期課程のカリキュラムを大幅に見直すことをみんなでやった覚えがございます。

そういう経過で国立公衆衛生院の検討会の報告書が出た後、今度はまたいよいよ試験研究機関全体の再編の問題が出てくる。これが95年1月、もうその前の年から始まっていたと思いますけれども、どこをどういうふうにするのかというようなことがいっぱい出てまいりまして、院内でも再編と移転とを両方にらんだ委員会を再編するということが出てまいります。そういう状態で、95年3月6日に厚生科学課から国立試験研究機関の重点整備再構築案というのが出てまいりました。ここでさっきも出ました医療・病院管理研究所と一緒にすることになりまして、衛生院はばらばらになるということがわかりまして、院内が大騒ぎになったわけであります。

そのことが大体3月末に方向が決まった段階で横山先生が退任をされて、古市先生をお迎えしたということになっております。そこで古市先生が院長に就任されたあとのことをお話させていただきます。

○古市 健康政策局長をやめてから社会福祉医療事業団にいましたところ、公衆衛生院の院長にという話があり、青天のへきれきでびっくりしました。通勤に2時間近くかかり体力的にも無理だとお断りしたのですが、目黒の

宿舎を空けるからということで、平成7年4月から公務員にもどされた次第です。

公衆衛生院の再編問題が検討されていた時期には、環境庁大気保全局長でしたので、この間の経緯にはほとんど関係していませんでした。今お話しがあったように、横山先生の時代までに紆余曲折を経て、大きな方向は大体決まっていました。現実の組織の再編と移転とを、皆さんの協力をえて円滑に実施していくことが仕事であったという気がしています。

和光市への移転に関しては再編検討委員会を改組して移転計画委員会で、対応しました。

平成8年の夏には建物の規模、工事日程が決まり、地質調査も始まりました。平成9年に入って基本設計が出てきますと、医療・病院管理研究所も含めて各部への部屋や面積、図書館等の割り振り等について要望を調整して7月に基本設計が決まりました。

問題は、実験系がどうなるかということでした。中央官庁の再編成で、環境庁が省になる、また廃棄物行政は環境省に一元化するというので国立環境研究所の方に行かなければなりませんので、関係する部の職員の研究内容や要望について配慮してもらうように環境庁に要請しました。

実験系については検討部会をつくってもらい、実験系はこういう機器でこれだけの面積を必要とするという要望をまとめていただいたと思います。大変ご心配をおかけしましたが最終的には一体的に同じ敷地の中に行くということで、非常によかったと思っています。

敷地について4.1ヘクタールが3.1ヘクタールになったのは、実験系がはずれたためです。当時佐々木総務部長が随分と頑張ってくれたのですが、あのときは3.1ヘクタール確保するのが精いっぱい、それでもまだ広いと言われた。実験系も移るという話がもう少し早くあれば、



問題なかったのですが、前後が逆になってしまったという経緯があるんですね。

それからあとは敷地の関係で、地域の住民が南北の通路が非常に不便になるということで、敷地の中を通過させてくれという話があって、私も市長と大分話しましたが、住民説明会までやって、正式にはお断りしたということでした。

建設にあたって注文をつけたのは、大崎寮の宿舎がお粗末だったので、宿泊施設は快適な環境にしてもらい、外来講師が来ても、そこへ泊まって、快く講義してもらえるように配慮してもらいました

○小林 よくなっています。先生、そこで今ちょっと質問ですが、実験系は和光に行かないという話になったところの経過をちょっと補足していただけないですか。実験系も行くということで検討会だったでしょう。途中の段階で、たしか向こうの地域住民の方とご説明の段階でもめて実験系が行かなくなったから……。

○古市 いや、そうでもなかったんですよ。

○小林 実験系が行かないというのは、どこで決まったんですか。

○古市 実験で汚水や有害な廃棄物が出るような施設は困るよと言われていたことは確かですが、試験研究機関の再編成で実験系はすでに外れていたの、地元の反対でやめになった訳ではありません。

○小林 そうすると、実験系が行かないというのは、院の判断ではなくて、厚生科学課の判断で向こうに行かないと。そうですね。

○古市 そうです。

○小林 僕はそのときはもう生活衛生局長になってしまっているからわからないので、それでいいですね。

○古市 これは長田先生のときから国の試験研究機関の再編成という議論が進んでいて、その中で、労働省がやっているのにどうして労働衛生の部があるんだという話が出た、それと同じように、予研で微生物をやっている、環境庁で公害をやっている、何故統合できないのかという話があって非常にご苦労されたと思います。公衆衛生院は研究機関なのか、教育研修機関なのかという議論が基本にあったのでしょうか。公衆衛生院側は教育研修が大切であるが、そのためにもいい研究をしないと教育のレベルが上がらない、一体的なものだ、と主張していました。ところが、厚生省では、そこで再編成となったら、どうしても研究は一本化する、その上で統合した研究機関から、研修機関に講師として派遣したらいいではないかという考えでした。

○小林 わかりました。

○長田 やっぱり大きい流れは、大学院大学だから、大学院レベルの教育をするためには、それにかわる、中核になるキーパーソンは、もちろん研究ができなければいけないし、ただ講師を連れてくるだけではないのであって、この公衆衛生院にいる教育を担当する人は、自分の分野の研究者はどこにどういう人がいるのかというこ

とがわかるような専門家でなければいけないから、研究も大事なんだというようなことがスクール・オブ・パブリック・ヘルスとして頑張ってきた1つの流れなんですけれども、やっぱり改編ということからいえば、古市先生がおっしゃるように、どうしてもそっちの力の方が……。

○古市 字面（じづら）から見て同じことではないのと、これはもうわかりやすい話なんですね。

○小林 ちょっと結果を言いますと、3.1ヘクタールになってから、また実験系が公衆衛生院に来ることになったものだから、今度、実験棟をつくるでしょう。つくった結果になると、うちが一番手狭になってしまったんです。だから、だれかがジョークで言ったそうですけども、大蔵省と裁判所に挟まれて厚生省。一番命を大事にしているところが一番立派でなければならないのに、そこが一番手狭とは情けない日本だねという話が残りますねということを高々言っていたいたというお話を聞いております。（笑）建ぺい率でいくと、本当に一番狭くなってしまうんです。

○古市 再編の話になりますが、平成7年3月6日に先ほどからお話しの厚生科学会議で国立試験研究機関の再編構想について結論が出て、4月8日に最終的に確定しています。その後は、組織の再編成によって設置されることとなる教育研修センターと情報科学センターについて、それぞれのあり方委員会が当院と厚生省の間で設けられてほぼ毎月検討がおこなわれ翌年3月に中間報告がまとめられました。

組織再編に関連して困ったことは職員の定員補充が凍結されており、私が来た時には5学部長が空席のままで高野次長が全部兼任されておりました。部長会議は部長以外は出てはいけないというものですから、会議が終わった後、高野先生は5学部を回って説明されていました。この状態をまず解決しないといけないので部長会議に代理出席を認めるとともに、厚生省には部長人事の凍結を解除してもらい、順次5学部長に就任していただき、各部に頑張っていただけのような体制にすることができました。

組織再編については以上のとおりですが、問題はすでに公表されていた「公衆衛生院の教育研修に関する将来構想」をどのように実施していくのか、ということでした。この報告書は、通称石丸委員会、公衆衛生院のあり方検討会といわれていましたが、カリキュラムも含めて非常に具体的な提言がされております。これを移転・再編の中で実現していかなかったらいけないということで、上畑次長、西田室長を中心として、厚生省、地方自治体の意欲的な技官に加わってもらい検討委員会をつくりました。当院の教育熱心な研究者のご協力によって、毎年1冊ずつ報告書を出し、その中では研修に用いるケース・スタディの事例も相当数蓄積されました。

先ほどから大学院構想というのが出ていましたが厚生省と公衆衛生院との間には、基本的な見解の相違があっ

たようです。そこのところを議論したのが石丸委員会報告書になるわけです。文部省ではなくて厚生省の研究・研修機関である以上は、やはり厚生行政の第一線で働いている人たちに実際役に立つ研修を中心としてやってくれという流れになっていったんですね。

再編はそんな状況で進んでまいりました。

○司会 ちょっと話は違いますけれども、古市先生のところには国際活動も非常に活発になったような感じがしますね。

○古市 島尾先生に委員長になっていただいて、「国立公衆衛生院における国際協力のあり方検討会」を設けて、外部の人に入ってもらって、報告書をまとめてもらいました。これは和光に行ったときに国際保健コースをつくる下地にしようというので、印刷して、厚生省の関係者にもお渡ししました。国際保健の人材強化のために、国際協力室長には厚生省から正林さんに来てもらいました。

その後任は大原さんでしたか、二人には随分海外にも出掛けてもらい国際協力の実績を築いてもらいました。また総務部長以下、事務の人も英会話教室で勉強したり非常によくやってくれまして、上畑次長、林部長、兵井さんと綿引さんを中心にして国際保健は非常に活発だったと思います。

○小林 今も活発にやっています。

○古市 ロンドン大学との協同研究やAPACPH関係では、カーティン大学と協定を結び、研究交流が行われるようになりました。それから、ニュー・サウス・ウェルズ大学のローテム教授と連絡をとって当院職員を受け入れる研修コースを作ってもらい2年間にわたって6人の職員に教育方法の勉強に行ってもらいました。

○高石 今、ローテムとおっしゃったのはアリー・ローテムですか。僕も大部以前ですが2週間行きましたよ。

○古市 ローテム氏は公衆衛生院に招いて、講義もしてもらいました。すばらしい人ですね。

○高石 毎年来ているんですか。

○司会 これまでは、毎年6月ごろ来られますから。

○高石 私が2週間勉強にいったときも講師陣はケン・コックスとかアリー・ローテムでした。

○古市 国際保健協力についてはJICAからの要請でケニアの医療協力と中国安徽省のプライマリヘルスケアのプロジェクトがスタートしました。両方ともそれぞれの責任者が行き来して、交流も深まって来ているのではないかと思います。

○司会 先生、ロックフェラーの方が、たしか先生が院長のところにINCLINの関係で来られた記憶があるんですけど。

○古市 ロックフェラーの幹部の人が見えました。例の入り口のプレートも見えていただいて、お礼を申し上げて、移転計画を話したら、お役に立ってよかった、あとはもう皆さん方ということでした。たしか4月頃だったと思います。

○古市 あのプレートは和光に移せますか。

○小林 私が今考えているのは、桜とアメリカのハナミズキを、両方の国の花をまず入れようということをやっています。それから、これは大したものではないんだけれども、今つくっているのは第1工区、第2工区、第3工区と、実は3つの工区に分けているんですよ。その第3工区が、アメリカの建設会社のつくった設計図に基づいて、アメリカの会社がつくっているんですよ。だから、私はくわ入れのときに行って、その話をしたんですよ。そうしたら、すごく喜んで、ああ、そうか、もともとはロックフェラーの金でつくったのがこっちへ移ってきて、このうちの3分の1を今私たちがすることになると、そんな話があってね。だけれども、今度のところへロックフェラーの碑は—何かの形で別のところに残すかもしれませんが、定礎のところには入れられないですね。

○高石 前にお話ししたかもしれませんが、桜の木の横にあるツバキ、あれは僕の期の1年コースの記念で、その角にあったんですけど、これは移してもらえないですか。

○小林 今度は木をどれも持っていけないんです。

○古市 これも国際保健にも関係しますが、60周年を記念して委員会をつくり「公衆衛生院の60年」という総論と各論とを全部で6巻のビデオを作成しました。

昔の記録を全部その中へおさめまして、杉並保健所の活動とか、敗戦後の焼け跡からスタートして60年のわが国の公衆衛生活動の歴史が1巻におさまっています。6巻とも全部英語版もつくりましたが外国人の研修生にも好評のようです。

○小林 遠隔教育もいいんですよ。

○古市 そうですね。先ほどの再編の中にもありますけれども、保健所の所長資格の1.5カ月コースがありました。それを3カ月に延ばしました。これは単位履修分割制という形で、その後は、遠隔教育でもいいですし、1年コースに来なくても、3カ月コースの単位をマスターの単位に積算できる制度にしました。

○司会 ことしからようやく後期が発足する予定です。

○古市 その3カ月を前期として、その後は可能な時に9カ月来ればいいことになります。その9カ月も、衛生学公衆衛生学教育協議会で認定した大学の教授のもとで大学院に在籍している人たちは、論文だけ書いて、再度1カ月間来ることによってマスター・オブ・パブリックヘルスの資格がとれる仕組みにしました。長年、大学院大学と言っていたんですが、現実の問題として、それだけの期間地方から来て勉強できる人はいませんし、まして行政官だとできません。これからはインターネットでの遠隔教育を始めますから、それを全部単位で集積していく。そういうものを認める合同のBoardを大学の衛生公衆衛生教育協議会とつくろうというものです。

○司会 それで、いよいよ現代に近づきますが、古市先生の後、小林先生が99年9月から来られて、現代に至っているわけですが、小林先生にもいろいろまた努

力をいただきました。

○小林 来て早々、大変だったのは、公衆衛生院の今いらっしゃる実験系のうち、他研究機関に行かない水道とかか生活環境とかか建築衛生関係の人たちをどうしようかと。公衆衛生院で一緒に行きましょうと言って、厚生省もそうしましょうということで話はまとまったけれども、和光の方には—これは古市先生の言葉だけれども、厚生省と同じことで、実験系は来ませんと言って地元で了解をいただいているので、それを直していただかなくてはいかんということがまず一番大事なことだったですね。市役所もあるし、市議会もあるし、地域住民の方々もあるしということで、まずは何としてもそれが成功しなければ、移転もかなわなくなってしまうしということで、一番気を使ったんですね。

それと、今、古市先生からお話があったように、その片づけの問題と、古市先生がいろいろ新機軸でいろいろなことをつくっていかれたものだから、申し送り事項で、ちゃんときちんと引き継いでくださいよと。特に海外協力についてはよろしく頼みますよという一札をいただいております。私はそこを一番きちんとやらないといけないなと思って、国内のことは私が気づかなくてもきちんと対応していただけますが、だけれども、海外のことになると、なかなか院内でもそうはご理解を進めるわけにはいかないということで、もう私が率先して、ケニアにも行き、中国も行ってきて、それでつないで、古市先生が考えられたことをきちんとやっというに一生懸命やってまいったというのが現状であります。

今は病管研と一緒にありますので、一応病管研と相談をするんですね。うちは次長さんにリーダーをやってもらう。ところが、向こうは次長さんと同格のポストの人はいないんですよ。だから、上は所長になってしまう

し、下は部長さんで、事務方は庶務課長さんしかいらっしゃらない。そういう状態のところへ、前所長の小野先生がご病気になられて、最近お亡くなりになられたけれども、そんなこともあって、なかなか交渉の進展がうまくいかない。それを次長も物すごく苦勞して、私はそこで横から見ていたけれども、私が口を出したって解決のつく問題ではないということで、そこが一番はらはらしているんですね。だから、今何が大事かということ、両方でもめて、よその方々に何をしているんだと言われて、地元の住民の人たちとか市議会とか市長さんにご迷惑をかけては、これは何としても申しわけがつかない。今は何とかしてきちんとした移転をすることが一番大事だということに今最大のポイントを置いております。

ただ、小野所長が9月25日に亡くなりました。それで、同じく25日付で、私が公衆衛生院長でありながら、国立医療・病院管理研究所長を併任するということになりました。そういう意味では、トップが同じ人間になってしまったので、これからは少し交渉が楽になるというか、進みやすくなるのではないかなと。そういう意味では、逆に今は次長を応援することもできるし、移転がうまくいくのではないかなと。こんなことは亡くなった小野君には大変気の毒なんですけれども、この統廃合という面については進みやすいことになったと。ただ、私は併任だから、こっちへ来る機会が少し減るものですから、今度は公衆衛生院の中の人に迷惑をかけてしまうのかなと、こんな気持ちでいっぱいあります。

ただ、今度、田中市長さんがおやめになられて、立候補されなかったんですね。それで、今度の新しい市長さんが当選就任をされました。早速ごあいさつに行っていました。そうしたら、向こうの市長さんは私の名前をもう聞いていらっしゃるしまして、公衆衛生院が来ていただけて大変うれしい、よろしくお願いしますと言われて



て、今、市長さんとの間の関係も特に問題なく進んでいるということでありまして、これもひとえに先輩方のご苦勞がいろいろあって、それが固まってきて今日になったなと思って感謝をしております。

組織再編の関係については、今の来年度予算要求に合わせて組織要求している資料は出ささせていただきましたけれども、こんなことで、名前も技術評価部とか人材育成部とかそういう名前になっておりますし、母子保健だったのが生涯保健部となったりしています。それから、福祉サービス部というのが入っております、これは従来何もなかったのでありますけれども、厚生省の方で、福祉についても国立公衆衛生院が担当すべきだ、特に新しいところではやるべきだというご議論があって、ただ、福祉というのはものすごく広いですよ。それで全部をやるというのは、厚生本省の方もちょっと賛成できないということもありまして、我々は主として保健医療に関連する福祉サービスについて公衆衛生院が担当しようということにしておりまして、そういう意味の福祉サービスということで、保健医療に関する福祉サービスということにポイントを置いて、福祉サービス部があるということであります。それから、他から移ってきたのに口腔保健部といって、感染症研究所にあった口腔保健部がこっちに移ってくるというのもあります。

○高石 この資料にマークがついているのはどういう意味？

○小林 これは向こうの国立医療・病院管理研究所から来る部でありまして、本来ですと、こういう新機関をつくったら、向こうと両方一緒にしてつくるべきだというご議論があるんです。それは正しいことなんですけれども、今の段階で別々の組織が離れていてそれをやるとなると、まとめをするのが厚生科学課になるわけですよ。別々の所長、院長ですから、まとめ役を我々がやるわけにいかんのですよね。そんなことで、それは絵にかいたもちで、とても実現できない。だから、私どもが1回一緒になっておいて、それから数年たったとか、また再度いろいろ見直しをして、あるべき姿をつくっていったらいいのではないかとということで、今のところは向こうの3つをそのまま入れるという形で我々は要求しています。

○高石 この技術評価部というのは、保健統計人口学部が母体になっていますか。

○小林 はい。これは今ご存じのEBM（エビデンス・ベースト・メディシン）というのがありますが、公衆衛生分野でいきますと、メディカルな、特に臨床医学ではないんですけれども、もう1つ、エビデンス・ベースト・ヘルス・ポリシーだとか、エビデンス・ベースト・ヘルス・ケアだとかいうことがあって、いわゆる予防活動についてもやっぱりエビデンス・ベーストであるべきだというのが世界の論調になっていて、そういう意味では、技術評価（テクノロジーアセスメント）をきちんとしないとどうにもならないということで、技術評価部という

のをつくって、進めていこうということです。

また、教育研修センター構想の方は、センター構想はだめだということで、研修企画部というのが下から2つ目に入っていますけれども、その部長さんのところが事務局になってやる。責任は院長、次長でやりなさいという形になっております。

○古市 召し上げられちゃったな。

○小林 はい。召し上げられました。今、国立医療・病院管理研究所の所長は指定職なんですね。ここに院長と次長がいます。合計3つあるんですよ。だから、一緒になれば3つになるんだけれども、国のこのぐらいの大きさの研究所で指定職が3つというのは前代未聞なんですね。それはとても許してもらえないというのが厚生省のご判断で、やっぱり厚生省は院長と次長でやりなさいと。だから、格上のものは認められないというようなことなんです。

○古市 それを研修企画部という部に落としているわけね。

○小林 そういことです。

○司会 二重になるかもしれませんが、小林院長がいらっしゃって、私なんかの印象で一番強調されているのはEBMでございますので、ちょっとその辺のところをもう少し加えていただけますか。

○小林 EBMというより、EBHP（エビデンス・ベースト・ヘルス・ポリシー）と言っているんですけれども、それはこれまでやってきた国の政策なんかが、本当にエビデンスがあったのか。問題は、例えば何歳で検診という手もあるし、肺がん検診でもあるんだけれども、そういう施策を打つときに、今まではコスト・エフェクティブネスとかいろいろあるんだけれども、その1つとして、学問的に根拠があるんですかと。特に今、世間で大騒ぎになったのは肺がん検診なんですよ。それから、いろんな雑誌なんかにも、そんなものは有効ではないじゃないかというご議論も一般誌の方で書いているぐらいでして、やっぱりそういう時代ではだめではないかと。だから、いろんな文献があるけれども、文献をちゃんとレビューすることがまず基礎技術として必要だと。

例えば臨床データでいくと、製薬メーカーで出すような例えば薬の評価なんかでいくと、都合のいいやつだけしか出さないんですね。そうすると、たくさん文献を集めると、全然効かなかったというのが出てこないんですよ。それはどう見てもおかしいんですね。研究者が研究をやって、いいものだけ出すからだめなので、本来は研究者というのは、研究をやって自分で予告して、きちんとした研究計画を立てて、そのとおりやってみて、うまくいなくてもそれを発表しなくてはならないんです。そういうデータがきちんとあった上で、こういうことをやればこういう政策が成り立つんだという解析やる。それを講師が勉強することによって、初めて学生にいい講義ができるのではないだろうか。

ここはやっぱり、さっきも古市先生がおっしゃったよ

うに、公衆衛生マンに正しい、そして最新の知識を教えていくことが大前提です。そのためには評価研究というもの、従来日本では余り言われてこなかったけれども、それをきちんとやることをやっぱり身につけないといけない。世界でも一番最初に進んだのは臨床医学なんですね。これも1970年過ぎてから始まったので、それまではなかったんです。ただ、それを始めたのはイギリスの疫学者たちなんですね。それがエビデンス・ベースト、医学だけではなくて、今はヘルスポリシーまでも及んできている。そういうことを公衆衛生院がやらずして、だれがやるんだと。だから、国の機関としてそこを終始したいというのが私の考えであります。

それで今、海外にアメリカにはコースがあるものから、そういうコースに勉強に徐々に行っていたいただいて、帰って来た人が院内で勉強会を開いて、みんなやってくださっている。いわばそういう動きになっていて、文献を読んでレビューをして、これはおかしいよということをしきんとと言えるような学者をたくさん育てたいということが1つ。あともう1つ、実は私は英語が達者ではないものだから、今ここで採用する人は全部英語が達者であるということをまず基本条件にした上で、なおかつ学問的に質を選ぶというのを心がけております。最近はそのようなことに心がけて運営管理ををさせていただいておるということでございます。

○司会 もう大分時間がたってしまっ、もう少しお話をいただきたいと思っているんですけども、公衆衛生院は60年以上あって、いろんなところに影響を与えたと思いますし、そのことを含めまして、今後は名前は変わる可能性がありますし、和光に移転しますけれども、将来ひとつこういうふうに進展してもらいたいというようなお話をいただけますとありがたいんですが……。

○長田 これからのということになると、なかなか難しい話ですが、今までのお話を伺って、各院長さん、次長さんが非常に努力されて、内容が充実してきたという率直な感想がまずありますね。私どもが先輩から引き継いだときに大体今の形はできていたんだけど、それから先はそれを充実しなければいけないし、さらに国際化とか情報化の問題が50周年の将来構想の中の目玉だったわけですね。今のお話を聞いていると、国際化などはすごく進展していますね。また、情報化の問題にしても、今までのお話では特にまとまって出てきてはいませんが、公衆衛生院に来て見れば、図書館の機能にしても昔とまるで違うわけですね。これはもう磯野さんなんかが大分馬力をかけてやっていたらと思うけれども、すっかりさま変わりですよ。

それも含めて今の院長のお話のような、エビデンス・ベースト・ヘルス・ポリシー、そういったことも、研究所としても、また行政的にも非常に大事だという話は、非常に感銘深く伺いました。また、私が院長になったときにもう既にスタートしていた大学院の具体的な中身が非常に現代的に変わってきている。いわゆる博士課程、

修士課程のままの形ではなくて、その中にアップ・トゥー・デートの、分割受講だとか遠隔教育だとか新しい形で、しかも、ほかの大学その他と協力しながら積み上げていこう非常に努力しておられる。

それから、今もアメリカ等へ勉強にいつていると思いますが、あちらの進んだ公衆衛生をどんどん取入れることが必要ですね。

○司会 これは教育の仕方というのは、今まで座学が中心だったのが、ディベートとかケーススタディとかいろいろなのがありまして、また、公衆衛生院の一番いい伝統であります合同臨地訓練、これはどこへ行っても評判がいいですね。インターナショナルにも耐え得ると思います。

○高石 今も続いているんでしょう。

○司会 これは今必修にしております。

○長田 ああ、そうですか。それはいいですね。

○古市 ケニアも合同方式を持ち込むようにとやっているんですけどもね。

○長田 そうですか。

○小林 それが難しい。

○長田 そうでしょうね。私は勝手な感想だけ申し上げました。

○高石 私も似たようなことですが、2点申し上げたいと思っています。

第1点は、やはり公衆衛生院の教育訓練というのは、先生方もご経験のように、同じ場で同じときに勉強した人たちの横の連携にとって、非常に重要ないい面を持っているんですよ。公衆衛生学会などに行ったときに、みんなそれぞれお互いに集まって、昔を懐かしむだけではなくて、どうあるべきかみたいな議論もやりますし、そういう意味で横の連携というのは、私は公衆衛生院が今まで持って来た大きな大きな宝だと思っていますし、今度は、今もお話に出ましたように、それを国際的な大きな広がりの中で、もっともこの公衆衛生院の教育訓練がいい果実、フルーツをつくるようにしていただけるとありがたい。そういう意味では、私はさっきから言葉として出なかった合同臨地訓練が最後にちょっと出てきたので大変うれしく思っております。やはり横の連携をより強くつなぐのが合同臨地訓練であったように思いますし、今でもそうだと思います。それが第1点です。

もう1点は、先輩からずっとスクール・オブ・パブリック・ヘルス構想で随分苦勞をし、紆余曲折があり、ここに来たわけでもありますけれども、長田先生が今おっしゃっていただいたように、新しい形で、新しい世の中の動きに合わせてスクール・オブ・パブリック・ヘルスが進展していくという意味では、お願いしたいことは、医科大学だけではなくて、看護大学もどんでんできておりますので、この保健医療にかかわる、とりわけ大学院レベルの教育との連携を進めていくといいなと思うわけで、そういう意味では、古市先生のお話にあった分割方

式もそうですし、単位の互換性もそうですし、そういうことで新しい時代に即するような発展を早速進めていただくことを望んでおります。

- 古市 私たちの時代には、ここの1年コースを出た人たちが、全国の医科大学の衛生、公衆衛生の教授や衛生行政の幹部になっている人が随分いますね。医育機関や行政との連携もとれていたような気がします。最近はやっと離れてしまった感じですが、もっと交流したらいいと思います。そういう意味で、大学院との単位の共通認定を目指してきたわけで、将来大学の教授になる人たちも、ここへ来ていただきたい。

それからもう1つは、私の目から見ても、ここで教育研修に非常に熱心な先生がワリをくっていますね。論文数で研究者の評価が行われるものですから、教育研修に時間をとられるよりは、実験データをどんどん集めてペーパーにしていかなないと昇任できないし部長になれない。しかし、総じて立派な研究者はいい教育者でもあるという例が多いような気がします。外国に行ってスクール・オブ・パブリック・ヘルスでみんな感銘を受けてくる。向こうの先生方はいかに学生に教えて知識を持ってもらうかということに熱心ですね。教えることに本当に興味があって好きな人が欧米の研究者には多い。教育を非常に大事にしている。そういうところから、アリー・ローテムさんやケン・コックスさんなど、立派な教育者が出てくる。翻って、日本を見ますと、そんなことが期待できる全国の医科大学はあまりありませんから、公衆衛生院こそ、そういう教育の中心になってもらいたいと思っています。

公衆衛生院は研究者の立場からみても大変有利な機関です。ここにいると全国の人たちが現場の問題やデータを持って来てくれる。ほかの大学から見たらうらやましい限りだと思います。教授よりここの部長の方がずっと

やり甲斐がある。公衆衛生院が将来伸びていく方向は、教育研修と研究を両立させるところにあるのではないかと私なりに思っています。

- 古市 日本の場合には歴史的に治療医学と公衆衛生とが2本立てで来てしまったわけです、そして今や、それぞれが従来の手法では限界にきており、医療と公衆衛生との連繫が増々重要となってきています。

幸いなことに今回の組織再編では、医療・病院管理研究所と一緒になるわけですから、これからまたは、新しい分野へと研究、研修が発展していくことが期待できるでしょう。

私がいたときも、研修が終わった人たちが、感想文や自分が受けた講義のレジュメを送ってきてくれました。批判もありますが、現場の人たちは本当によくやってくれたという、いい評価をしてくださっていますね。教育研究施設はやはりキャンパスの環境が大切であり、その点、白金台の公衆衛生院は非常によい雰囲気を持っていましたね。

移転してもよき伝統は受け継いで、さらに新しく発展されていくことを願っています。殊に発展途上国を中心とした国際保健協力については、公衆衛生院に期待されるところが極めて大きいと思います。

- 小林 大変いいご意見をいただきまして、どうもありがとうございました。

ただ、1つだけちょっと残念なことを言わなければならないのは、実は公衆衛生院のことではなくて、大学の公衆衛生教室のことなんですが、最近どうも公衆衛生を全然やっていらいっしょらない方たちが公衆衛生教室の教授になられるというのが出てきて、先ほどそれに関連して、古市先生が大学との連携がうまくとれなくなっているのが感じられるようなことをご発言いただいたんだけれども、私どももそう思っています。これは我々も



やらなくてはいかんけれども、大学の方も、公衆衛生をわからない方が公衆衛生の教授になる、もう1つ僕らから言うと、精神衛生の臨床のわからん人が精神衛生の教授になるなんていうのがありまして、やっぱり文献主義になり過ぎている。それもインパクトファクターに余りにも頼り過ぎて、教授の選考が大学の方で行われている。それがやっぱりあちこちに害を出しているのではないか。特に精神保健もまぜて、社会医学全般に、患者と社会とか、そういうことに全然ご理解がないんですよね。公衆衛生院についても、そういうことにご理解がない。そういうことにつながっているので、私は院長としては、今後、そういう点の是正についても、公衆衛生院の中も大事だけれども、外につけてもいろんなことをやっていかなければいかんというふうに、新たに気を引き締め

ているところでございます。

- 高石　そうですね。私もちょっと触れましたけれども、福祉サービス部が新しくできるということも含めて、保健、医療、福祉、この総合的な全体をカバーしながらということで、全体について新しい国立保健医療科学院が保健、医療、福祉の将来についてのオピニオンリーダーを養成するようなことに大きな期待を持ちたいと思います。
- 司会　きょうは非常に内容の濃い話をいただきまして、またこれからの方向も示していただきました、長田先生や高石先生がおっしゃいましたけれども、やはりスクール・オブ・パブリック・ヘルスという魂というんですか、その流れをもっと発展させていく形で、和光の新しい衛生院を発展させていきたいなと思っています。